

総合教育会議の意見への対応状況について

	意見	対応状況
三重の教育における基本方針		
1	「教育を取り巻く社会情勢の変化」を受けた「基本方針」が理解しやすいように記述を工夫する。	「3 三重の教育における基本方針」の前文に、「2 教育を取り巻く社会情勢の変化」を踏まえ、「見据える社会の姿と教育の役割」を記述（中間案 6 ページ）することで、「教育を取り巻く社会情勢の変化」から「基本方針」へのつながりをもたせています。
2	社会情勢の変化の中では、成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から権利や義務に向き合い、社会を担うことになるので、令和の時代にふさわしい「大人」として生き抜いていく力を社会全体で育成していくことが最も大事なことを考えている。	基本方針「(1) 新しい時代を『生き抜いていく力』の育成」において、成年年齢の引き下げという社会情勢の変化への対応について記述をしています。 (中間案 7 ページ)
3	子どもたちが、自ら主体的・積極的に考え学んでいく（アクティブ・ラーニング）ような教育の視点が入っていない。	基本方針「(1) 新しい時代を『生き抜いていく力』の育成」の中で、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育を進めていく上で、子どもたちが主体的に学びに向かうための視点を重視することを記述しています。 (中間案 7 ページ)

	意見	対応状況
4	<p>基本方針「(1) 新しい時代を『生き抜いていく力』の育成」について、自立と共生の力だけではなく、創造し、工夫し、共に創りあげていくような力の育成を入れてはどうか。</p>	<p>現大綱で「生き抜いていく力」は、「自立」と「共生」の力として整理しており、次期大綱においても、その考え方を引き続き継承しています。 (中間案7ページ)</p> <p>なお、新たな価値を生み出す「創造」の力は、「自立」と「共生」の力の中に含まれる新しい時代に重要な力の1つであるため、基本方針「(2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実」の中において、Society5.0時代に対して培っていく力として記述をしています。 (中間案8ページ)</p>
5	<p>ふるさとに関する教育についての記述が少ないので「この地で生き抜いていく」といった表現を入れてはどうか。</p>	<p>将来、三重県で活躍する者だけでなく、世界で活躍する者も、ふるさと三重への愛着や誇りを持ち、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いを心の根底に持ち続けていただきたいことから、基本方針「(4) 三重に根ざした教育の推進」の中で、三重県で活躍する者を「三重の地で生き郷土の未来を担う者」として表現しています。 (中間案9ページ)</p> <p>なお、ふるさとに関する教育については、教育施策「4 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成」の主な取組内容8、12、13、16、17項目目、及び教育施策「7 地域との協働と信頼される学校づくり」の主な取組内容6項目目に取組の記述をしています。 (中間案21、27ページ)</p>

	意見	対応状況
6	県民に分かりやすく表現することも大事。5ページの「イノベーションの源泉」はイメージしにくいのではないか。	教育の意義について、イノベーションという言葉の意味も含めて、一人でも多くの人に浸透・伝播させていきたいという思いから記憶・印象に残るキーワードとして表現したいと考えます。 (中間案5ページ)
7	県が課題として認識していることだけでなく、成果となったことについても盛り込めるとよい。	基本方針「(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現」の中で、「一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、誰もが共通のスタートラインに立ち、質の高い教育を受け、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。」という記述としています。 (中間案8ページ)
教育施策		
8	三重県がより良い教育を進めるために、次期大綱の範囲をもう少し広げて考えたらどうか。	次期教育施策大綱の教育施策体系については、人の一生を連続性の中でとらえ、妊娠期からの子育て支援に始まり、幼児期、青少年期、そして社会人・高齢者などの成年期までの時間軸を範囲として、それらの内容を社会情勢の変化や教育の意義等に照らし合わせてバージョンアップしていきます。
9	家庭教育の中で、妊娠期の産前産後におけるサポートの取組は大切であり、次期の綱ではもう少ししっかり記述してほしい。	教育施策「1 『教育の原点』である家庭教育と子育て支援の充実」の基本的な取組方向や主な取組内容5、8項目目の取組の中で記述をしています。 (中間案12、13ページ)

	意見	対応状況
10	発達障がいの子どもたちのケアに関しては、乳幼児の時期から学齢期に向けての橋渡しの部分は大事であるので、次期の大綱ではしっかり記述して欲しい。	基本方針「(3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現」を受けて、教育施策「5 特別支援教育の推進」の主な取組内容1、3項目目を取組の記述をしています。 (中間案 23 ページ)
11	若者の県内定着について、高校と大学の連帯した取組をより展開させていけるとよい。	教育施策「7 地域との協働と信頼される学校づくり」の主な取組内容4項目目(教育施策「8 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実」の主な取組内容11項目目)を取組の記述をしています。 (中間案 27、30 ページ)
12	地域への定着については、子どもの頃から三重を愛する心を育むことが大切である。	教育施策「4 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成」の主な取組内容8、12、13、16、17項目目、及び教育施策「7 地域との協働と信頼される学校づくり」の主な取組内容6項目目を取組の記述をしています。 (中間案 21、27 ページ)
13	地域における学校の役割・位置づけが明確になっていない。	教育施策「7 地域との協働と信頼される学校づくり」の中で記述するとともに、「5 『教育への県民力の結集』に向けて」の中で、学校や地域など多様な主体それぞれが教育の当事者として期待される役割を記述しています。 (中間案 27、28、37、38 ページ)